明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○公営競技に係る納付金の納付に関する規則の一部を改正する省令（総務一一六）　二
○収入印紙及び自動車重量税印紙の売りさばきに関する省令等の一部を改正する省令（同一一七）　二
○犯罪をした者及び非行のある少年に対する社会内における処遇に関する規則の一部を改正する省令（法務一九）　三

〔規　則〕
○人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（人事院一七―〇―一〇九）　三
○警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則（国家公安委一五）　三

〔告　示〕
○猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会及び年少射撃資格の認定のための講習会の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則第四条第二項の規定に基づく告示（国家公安委四九）　三
○道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件（同五〇）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委八三）　四
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同八四）　四
○日本国に帰化を許可する件（法務四七四）　四
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（財務・農林水産三二）　四
○直交集成板の日本農林規格を定める件（農林水産三〇七九）　四
○直交集成板についての製造業者等の認定の技術的基準を定める件（同三〇八〇）　五
○直交集成板についての検査方法を定める件（同三〇八一）　五
○直交集成板の格付の表示の様式及び表示の方法を定める件（同三〇八二）　五
○農林水産大臣が定める農林物資の種類ごとの認定事項の確認を行う期間を定める件の一部を改正する件（同三〇八三）　五
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律施行規則第四十六条第二項の農林水産大臣が定める農林物資の一部を改正する件（同三〇八四）　五
○一般材についての検査方法の一部を改正する件（同三〇八五）　五
○一般材の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件（同三〇八六）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（同三〇八七～三〇九四）　五
○農林水産省・国土交通省・環境省関係大規模災害からの復興に関する法律施行規則第一条及び第二条の農林水産大臣、国土交通大臣及び環境大臣が定める書類の一部を改正する件（農林水産・国土交通・環境二）　六
○農林水産省・国土交通省・環境省関係東日本大震災復興特別区域法施行規則第一条及び第二条の農林水産大臣、国土交通大臣及び環境大臣が定める書類の一部を改正する件（同三）　六
○特定貨物輸入拠点港湾の指定した件（国土交通一二八二）　七
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同一二八三）　七
○航路標識に関する件（海上保安庁二一五～二一八）　八
○海技免状の無効を宣する件（海難審判所四）　八

〔人事異動〕
内閣　国家公安委員会　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔官庁報告〕
文　教
日本学士院新会員の選定について（日本学士院）　一〇
公　聴　会
一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（中国経済産業局）　一〇
国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　一〇

〔公　告〕
諸事項
官庁
鉱業法第一四二条の規定、建築士懲戒処分、一級建築士の免許の取消し関係　二
裁判所
相続、失踪、破産、特別清算、再生関係　二九
会社その他　三〇